

**第 80 回 定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項**

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

櫻島埠頭株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakurajima-futo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

②貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

③有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年
機械装置及び運搬具	12年

④無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

⑤リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑥重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑧重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

港湾運送事業の収益は、主に入出庫作業料があります。入出庫作業料につきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上につきましては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑨重要なヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

- （1）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたしました。これにより、物流倉庫セグメントにおける一部の荷役作業について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ばら貨物セグメント及び物流倉庫セグメントにおける一部の入出庫作業料について、従来は顧客に約束した財又はサービスを一体として会計処理しておりましたが、別個の財又はサービスとして識別する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

また、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が7百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高が438百万円、売上原価が438百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。

- （2）「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「固定資産税還付金」（前連結会計年度 2,167 千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 56,399 千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの算出方法

当社の翌年度の業績予想に基づき将来の課税所得を算出し、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の本格的な収束は 2024 年 3 月期以降に持ち越されると想定しております。

ばら貨物セグメントの見積りの算出に用いた主要な仮定は、貨物の取扱数量です。鉄鋼需要の回復に伴い、関連する一部貨物の荷動きは回復すると予想されるものの、当社のクレーン改修工事や新倉庫建設に伴う置場の再編などにより、上期を中心に取扱数量が減少すると見込まれます。液体貨物セグメントは、翌年度期首より全てのタンクの稼働が見込まれており、通期に亘りタンクの稼働率は堅調に推移する見込みです。当セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響は貨物により濃淡はありますが全体としては軽微と考えております。

物流倉庫セグメントは、新型コロナウイルス感染症により、外食産業等が大きな影響を受けているため、冷蔵倉庫で取扱う貨物は厳しい状況が続くと考えております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるばら貨物セグメントにおける貨物の取扱数量は、見積りの不確実性が高く、取扱数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。課税所得が予想を大きく下回った場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,616,134 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

リース投資資産	888,805 千円
有形固定資産	1,590,091 千円
投資有価証券	327,907 千円
計	2,806,804 千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

②担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 628,300 千円

なお、上記①のほか、投資有価証券 200,000 千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,540,000	—	—	1,540,000
合計	1,540,000	—	—	1,540,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,025	20.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、殆どが決算日後5年以内に弁済期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 売掛金	443,831千円		
貸倒引当金(※1)	△2,267千円		
	441,564千円	441,564千円	—千円
(2) リース投資資産	888,805千円		
貸倒引当金(※2)	△4,800千円		
	884,005千円	886,036千円	2,030千円
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000千円	198,171千円	△1,829千円
② その他有価証券(※3)	1,900,802千円	1,900,802千円	—千円
資産計	3,426,372千円	3,426,574千円	201千円
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	192,065千円	192,065千円	—千円
(2) 長期借入金(※4)	1,464,488千円	1,474,737千円	10,249千円
負債計	1,656,553千円	1,666,802千円	10,249千円

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,590千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるためその他有価証券には含めておりません。

※4 1年内の返済予定額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,855,797	—	—	1,855,797
その他	45,004	—	—	45,004
計	1,900,802	—	—	1,900,802

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース投資資産	—	886,036	—	886,036
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	198,171	—	198,171
資産計	—	1,084,207	—	1,084,207
長期借入金	—	1,474,737	—	1,474,737
負債計	—	1,474,737	—	1,474,737

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債（満期保有目的の債券）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
660,711 千円	794,717 千円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
売上高						
顧客との契約から生じる取引	2,617,306	1,107,782	339,277	4,064,366	20,377	4,084,743
その他の収益	—	—	113,705	113,705	—	113,705
外部顧客への売上高	2,617,306	1,107,782	452,982	4,178,072	20,377	4,198,449

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表1. (3) ⑧「重要な収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	9,189
契約負債 (期末残高)	17,076

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,082円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 118円09銭

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。
満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	16年				
構	築	物	15年			
機	械	及	び	装	置	12年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」に含む)として貸借対照表に計上しております。

④環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

港湾運送事業の収益は、主に入出庫作業料があります。入出庫作業料につきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

- (1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、物流倉庫セグメントにおける一部の荷役作業について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ばら貨物セグメント及び物流倉庫セグメントにおける一部の入出庫作業料について、従来は顧客に約束した財又はサービスを一体として会計処理しておりましたが、別個の財又はサービスとして識別する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

また、当事業年度の期首において、利益剰余金が7百万円減少しております。また、当事業年度の売上高が438百万円、売上原価が438百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び当期純利益に対する影響は軽微であります。

- (2) 「時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「固定資産税還付金」（前事業年度2,167千円）については、重要性が高まったため、当事業年度において区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 56,021千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類の「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,283,418千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

リース投資資産 888,805千円

有形固定資産 1,590,091千円

投資有価証券 327,907千円

計 2,806,804千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

② 担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 628,300千円

なお、上記①のほか、投資有価証券200,000千円を大阪市に土地賃貸契約保証金として差し入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

短期金銭債権 1,156千円

短期金銭債務 132,583千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 1,071,110千円

営業取引以外の取引高の総額 66,912千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式	38,740	—	—	38,740
合計	38,740	—	—	38,740

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	26,814 千円
長期未払金	7,375 千円
環境対策引当金	17,736 千円
減損損失	8,650 千円
賞与引当金	11,507 千円
減価償却超過額	4,655 千円
その他	23,881 千円
繰延税金資産小計	100,622 千円
評価性引当額	△44,600 千円
繰延税金資産合計	56,021 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	370,206 千円
前払年金費用	25,354 千円
その他	4,181 千円
繰延税金負債合計	399,742 千円
繰延税金負債の純額	343,720 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1 %
住民税均等割額	1.4 %
評価性引当額の増減額	△20.7 %
その他	△0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3 %

9. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会 社 の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
そ の 他 の 関 係 会 社	埠 頭 ジ ャ ス タ ック 株	被所有 直接 19.4%	なし	作 業 の 委 託 ・ 工 事 の 発 注 他	作 業 料 工 事 代 他	886,235 180,048	未 収 入 金 買 掛 金 未 払 費 用	1,156 94,537 25,915

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
2. 埠頭ジャスタック株の役員及びその近親者が当社株式の議決権の8.9%を所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
埠頭ジャスタック株との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の「連結注記表 9. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,072円73銭
- (2) 1株当たり当期純利益 116円35銭